

四半期報告書

(第57期第1四半期)

日本管財株式会社

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

(E04828)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 管 財 株 式 会 社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本管財株式会社

【英訳名】 NIPPON KANZAI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 慎太郎

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

【電話番号】 0798(35)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員財務統括部長 岡元 重樹

【最寄りの連絡場所】 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

【電話番号】 0798(35)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員財務統括部長 岡元 重樹

【縦覧に供する場所】 日本管財株式会社本社
(東京都中央区日本橋二丁目1番10号 柳屋ビルディング)
日本管財株式会社大阪本部
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル)
日本管財株式会社九州本部
(福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号 サンニクス博多ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	24,419	23,662	104,124
経常利益 (百万円)	1,440	1,805	8,127
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	884	1,123	5,284
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	594	1,644	6,073
純資産額 (百万円)	52,599	57,786	57,143
総資産額 (百万円)	75,420	77,358	81,759
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	23.67	30.06	141.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.16	73.16	68.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(建物管理運営事業)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社瑞穂LOOP-PFI、大分荷揚リンクスクエア株式会社を共同出資により設立したため、各社を持分法適用関連会社としております。

この結果、2021年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社18社、関連会社37社及びその他の関係会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、ワクチン接種開始による経済活動の正常化に向けた動きが期待されるものの、変異株の流行拡大に伴う度重なる緊急事態宣言等の発出により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

不動産関連サービス業界におきましても、新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワーク導入や郊外のサテライトオフィス設置などにより、都市集中型から分散型へ変わりつつあり、オフィスや商業ビルの空室率は、一部の地域を除き上昇に転じております。また、契約先のコスト削減意識の高まりもあり、今後も厳しい経営環境が継続すると予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、顧客ニーズに応えた良質なサービスを継続的に提供するため、先進的な技術と対応力で「最適な建物管理」を追求し続け、建物の資産価値の向上に努めております。

また、主力のビル管理業務の一層の強化・向上を図るとともに、PFI事業や公共施設マネジメント事業などの周辺業務にも積極的な展開を図っております。

① 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は、売上債権の回収による売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ44億1百万円(5.4%減)減少して773億58百万円となりました。

負債は、買掛金や未払法人税等の支払いにより、前連結会計年度末に比べ50億44百万円(20.5%減)減少して195億71百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定や親会社に帰属する四半期純利益による増加等により、前連結会計年度末に比べ6億43百万円(1.1%増)増加して577億86百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.84ポイント増加し73.16%となりました。

② 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は、工事関連業務の受注が伸び悩んだことにより、236億62百万円(前年同四半期比3.1%減)となりました。

利益面におきましては、料金改定や仕様内容・作業効率の見直し等の利益確保に努めたことにより、営業利益は16億92百万円(前年同四半期比15.4%増)、経常利益は18億5百万円(前年同四半期比25.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億23百万円(前年同四半期比27.0%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は36百万円、売上原価は31百万円、営業利益及び経常利益は4百万円それぞれ減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(建物管理運営事業)

主たる業務であるビル管理業務及び保安警備の建物管理運営事業につきましては、工事関連業務の受注が伸び悩んだことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は164億51百万円(前年同四半期比6.6%減)となりました。

利益面におきましても、コストの削減に努めてまいりましたが、売上が伸び悩んだことにより、セグメント利益は20億60百万円(前年同四半期比3.3%減)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は37百万円、売上原価は33百万円、セグメント利益は4百万円それぞれ減少しております。

(住宅管理運営事業)

マンション及び公営住宅の管理を主体とする住宅管理運営事業につきましては、新規管理案件の受託や工事関連業務が増加したことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は38億91百万円(前年同四半期比3.6%増)となりました。

利益面におきましても、原価率の見直しやコスト削減に努めた結果、セグメント利益は4億34百万円(前年同四半期比42.2%増)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上高及び利益に与える影響は軽微であります。

(環境施設管理事業)

上下水道処理施設等の生活環境全般にかかる公共施設管理を主体とする環境施設管理事業につきましては、新規管理案件の受託や契約更改が堅調であったことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は27億42百万円(前年同四半期比7.2%増)となりました。

利益面におきましても、適正な人員配置を中心にコスト削減に努めたことにより、セグメント利益は4億62百万円(前年同四半期比29.6%増)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上高及び利益に与える影響は軽微であります。

(不動産ファンドマネジメント事業)

不動産ファンドの組成・資産運用を行うアセットマネジメント及び匿名組合への出資を主体とする不動産ファンドマネジメント事業につきましては、新規ファンド立ち上げによる取得報酬が減少したことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億15百万円(前年同四半期比3.2%減)となりました。

利益面におきましても、人件費の増加等により、セグメント損失は13百万円(前年同四半期は6百万円の利益)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上高及び利益に与える影響はありません。

(その他の事業)

イベントの企画・運営、印刷、デザインを主体としたその他の事業は、収益性の高い業務を受託できたことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億37百万円(前年同四半期比20.6%増)、セグメント利益は1億36百万円(前年同四半期比165.7%増)と大幅に増加しました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上高及び利益に与える影響はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,180,306	41,180,306	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	41,180,306	41,180,306	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	—	41,180,306	—	3,000	—	498

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,796,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,340,200	373,402	—
単元未満株式	普通株式 43,306	—	—
発行済株式総数	41,180,306	—	—
総株主の議決権	—	373,402	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,400株(議決権の数64個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が18株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本管財株式会社	兵庫県西宮市 六湛寺町9番16号	3,796,800	—	3,796,800	9.22
計	—	3,796,800	—	3,796,800	9.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,075	32,006
受取手形及び売掛金	14,836	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,366
事業目的匿名組合出資金	80	78
貯蔵品	147	157
販売用不動産	3,519	3,504
未収還付法人税等	90	82
その他	1,742	1,624
貸倒引当金	△8	△8
流動資産合計	53,483	48,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,985	2,991
機械装置及び運搬具（純額）	24	21
工具、器具及び備品（純額）	507	502
土地	1,224	1,224
リース資産（純額）	241	234
建設仮勘定	429	429
有形固定資産合計	5,411	5,404
無形固定資産		
電話加入権	46	46
ソフトウェア	414	403
のれん	1,551	1,517
リース資産	1	1
ソフトウェア仮勘定	10	4
無形固定資産合計	2,024	1,973
投資その他の資産		
投資有価証券	14,514	14,863
長期貸付金	800	811
長期前払費用	34	31
敷金及び保証金	3,681	3,674
会員権	371	371
退職給付に係る資産	801	846
繰延税金資産	298	220
その他	395	405
貸倒引当金	△57	△57
投資その他の資産合計	20,840	21,167
固定資産合計	28,276	28,545
資産合計	81,759	77,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,091	3,684
1年内返済予定の長期借入金	375	375
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	19	19
リース債務	92	87
未払費用	2,561	3,889
未払法人税等	1,850	412
未払消費税等	1,402	1,288
預り金	300	486
前受金	320	-
契約負債	-	1,657
賞与引当金	787	125
資産除去債務	-	5
その他	66	62
流動負債合計	16,868	12,094
固定負債		
長期借入金	750	656
長期ノンリコースローン	2,336	2,331
リース債務	185	176
繰延税金負債	524	478
退職給付に係る負債	169	191
長期預り保証金	2,580	2,578
資産除去債務	266	266
持分法適用に伴う負債	1	1
その他	934	796
固定負債合計	7,747	7,476
負債合計	24,616	19,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	3,785	3,785
利益剰余金	51,248	51,475
自己株式	△2,773	△2,773
株主資本合計	55,260	55,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,050	2,022
為替換算調整勘定	△1,216	△758
退職給付に係る調整累計額	△232	△156
その他の包括利益累計額合計	601	1,106
非支配株主持分	1,281	1,192
純資産合計	57,143	57,786
負債純資産合計	81,759	77,358

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	24,419	23,662
売上原価	19,300	18,193
売上総利益	5,118	5,469
販売費及び一般管理費		
販売費	133	103
人件費	2,052	2,155
賞与引当金繰入額	89	92
退職給付費用	72	95
旅費交通費及び通信費	213	235
消耗品費	132	123
賃借料	256	274
保険料	122	115
減価償却費	96	101
租税公課	68	61
事業税	79	83
貸倒引当金繰入額	2	△0
のれん償却額	33	33
その他	299	301
販売費及び一般管理費合計	3,652	3,777
営業利益	1,466	1,692
営業外収益		
受取利息及び配当金	36	60
受取賃貸料	13	13
持分法による投資利益	-	51
為替差益	2	3
その他	11	27
営業外収益合計	65	156
営業外費用		
支払利息	7	6
賃貸費用	16	16
持分法による投資損失	48	-
固定資産除売却損	7	8
その他	10	10
営業外費用合計	90	42
経常利益	1,440	1,805
税金等調整前四半期純利益	1,440	1,805
法人税、住民税及び事業税	607	708
法人税等調整額	△81	△51
法人税等合計	525	656
四半期純利益	915	1,149
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	25
親会社株主に帰属する四半期純利益	884	1,123

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	915	1,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	△34
為替換算調整勘定	0	43
退職給付に係る調整額	21	71
持分法適用会社に対する持分相当額	△580	414
その他の包括利益合計	△320	494
四半期包括利益	594	1,644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	559	1,628
非支配株主に係る四半期包括利益	34	15

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、株式会社瑞穂LOOP-PFI、大分荷揚リンクスクエア株式会社を共同出資により設立したため、各社を持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

具体的には、建物の運営と設備保守業務・警備業務・清掃業務など管理不動産を総合的に管理する統括管理業務は、日常反復的な業務であり、かつ、それぞれの業務の特性と顧客への移転パターンが実質的に同じであることから、全体を単一の履行義務とし、これらは時の経過に応じて充足されると判断されることから、契約期間にわたり毎月均等で収益を認識しております。

設備保守業務等の単一業務の出来高による契約については、顧客との間で個別に履行義務を認識しており、当該役務の提供により当該サービスに対する支配が顧客に移転した時点が履行義務の充足時点であり、月々顧客が検収した時点で収益を認識しております。

PFI等の維持管理・運営業務に含まれる長期修繕工事については、契約期間にわたり均等で収益を認識していましたが、進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、その他の工事関連業務についても、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は36百万円、売上原価は31百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は4百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1億13百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	143百万円	138百万円
のれんの償却額	33百万円	33百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	934	25.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,009	27.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	建物管理 運営事業 (百万円)	住宅管理 運営事業 (百万円)	環境施設 管理事業 (百万円)	不動産ファン ドマネジメン ト事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高								
外部顧客への 売上高	17,611	3,757	2,559	222	268	24,419	—	24,419
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	94	94	△94	—
計	17,611	3,757	2,559	222	362	24,513	△94	24,419
セグメント利益	2,130	305	357	6	51	2,851	△1,384	1,466

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,384百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	建物管理 運営事業 (百万円)	住宅管理 運営事業 (百万円)	環境施設 管理事業 (百万円)	不動産ファン ドマネジメン ト事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高								
外部顧客への 売上高	16,451	3,891	2,742	215	361	23,662	—	23,662
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	75	75	△75	—
計	16,451	3,891	2,742	215	437	23,738	△75	23,662
セグメント利益 又は損失(△)	2,060	434	462	△13	136	3,082	△1,390	1,692

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△1,390百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「建物管理運営事業」の売上高は37百万円、セグメント利益は4百万円それぞれ減少しております。また、「住宅管理運営事業」及び「環境施設管理事業」の売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であり、「不動産ファンドマネジメント事業」及び「その他の事業」の売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

	報告セグメント					
	建物管理 運営事業 (百万円)	住宅管理 運営事業 (百万円)	環境施設 管理事業 (百万円)	不動産ファンド マネジメント事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	合計 (百万円)
年間契約	14,404	3,228	2,696	203	4	20,538
工事(監理・施工)	1,365	462	15	—	—	1,842
臨時契約	681	199	30	12	357	1,281
顧客との契約から生じる収益	16,451	3,891	2,742	215	361	23,662
外部顧客への売上高	16,451	3,891	2,742	215	361	23,662

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	23円67銭	30円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	884	1,123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	884	1,123
普通株式の期中平均株式数(株)	37,383,548	37,383,488

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

日本管財株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木下	昌久	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内菌	仁美	Ⓜ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本管財株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本管財株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【会社名】 日本管財株式会社

【英訳名】 NIPPON KANZAI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 慎太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

【縦覧に供する場所】 日本管財株式会社本社
(東京都中央区日本橋二丁目1番10号 柳屋ビルディング)

日本管財株式会社大阪本部
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル)

日本管財株式会社九州本部
(福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号 サンニクス博多ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 福田慎太郎は、当社の第57期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。